

計算書類に対する注記（法人全体用）

法人名：社会福祉法人 水鏡会

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・減価償却資産一定額法

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金－職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末において発生していると認められる額を計上している。
 なお、退職給付債務は期末自己都合に基づいて計算している。

・賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度の帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、当法人独自の職員退職給与規定によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

(2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人では、収益事業の拠点が一つであるため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 老健孔明荘拠点（社会福祉事業、収益事業）

「本部」

「介護老人保健施設孔明荘」

「通所リハビリテーションデイケアセンターたのしい家」

「短期入所療養介護」

「居宅介護支援事業所きぼう」

「在宅介護支援センターきぼう」

「託児所ひまわり」

「貸地」

イ グループホームひだまりの里拠点（社会福祉事業）

「認知症対応型老人共同生活援助事業グループホームひだまりの里」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	109,230,999	0	0	109,230,999
建物	230,729,126	1,865,600	18,041,322	214,553,404
合計	339,960,125	1,865,600	18,041,322	323,784,403

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,404,608,546	1,190,055,142	214,553,404
構築物	237,663,610	221,328,399	16,335,211
機械及び装置	74,231,382	68,192,925	6,038,457
車輛運搬具	5,379,760	5,379,757	3
器具及び備品	106,465,064	90,657,415	15,807,649
権利	2,460,103	749,863	1,710,240
合計	1,830,808,465	1,576,363,501	254,444,964

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態

を明らかにするために必要な事項

該当なし